

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施期間
長与・時津町地域	長与町、時津町	平成24年度～平成28年度	平成24年度～平成28年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	2,650 t	2,329 t	4,764 t	204.6%
	1事業所当たりの排出量	0.98 t	0.86 t	1.83 t	212.2%
	家庭系 総排出量	15,583 t	14,082 t	16,465 t	116.9%
	1人当たりの排出量	180 kg/人	160 kg/人	194 kg/人	121.2%
	事業系家庭系総排出量合計	18,233 t	16,411 t	21,229 t	129.4%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載

## 2 目標が達成でなかった要因

### 1. ごみ処理

#### (1) 排出量

##### ① 事業系総排出量

総排出量は平成22年度と比較し179.8%と激増している。これは、時津町においては日並郷の第10工区埋立開発地34haのうち23haの造成が一部完了し、長崎県内においても希少な大規模区画の商業施設用地に大型商業施設が立地したこと。また、長与町においても高田郷の造成地に大型複合商業施設が立地したことにより事業系一般廃棄物が多量に排出されることになったこと。さらに、平成27年度に稼働開始した熱回収施設「クリーンパーク長与」には、構成町内の大規模事業所等から多量の機密文書が搬入されたこと。また、道路や公園などの公共施設から排出される草木類が予想を超える量が搬入されたことによるものと思われる。

##### ② 家庭系総排出量

総排出量は平成22年度と比較し105.7%と微増している。増加要因として最も大きなものは粗大ごみであり平成22年と比較すると150.8%であり、熱回収施設「クリーンパーク長与」の稼働開始に伴い、立地的に直接搬入しやすくなったことや遺品整理等による一般家庭からの直接搬入量が増加したものであった。

可燃ごみは、平成22年度と比較すると108.4%増加しているが、これは従来、不燃ごみとしてしていた硬質プラや革製品などが可燃ごみに分別が変更になったことなどが影響していることが、不燃ごみの量については平成22年度比較し63.5%に減少していることで推測できる。

## 3 目標達成に向けた方策

### 目標達成年度 平成 33年度 まで

### 1. ごみ処理

#### (1) 排出量

##### ① 事業系総排出量

平成29年度に構成町において事業系一般廃棄物の排出事業者に対してアンケート調査を実施し一般廃棄物排出状況の把握を行った。次に排出事業者に対して廃棄物の区分、一般廃棄物の定義、産業廃棄物の種類、紙類及び食品残さなどの資源化等については専門のリサイクル業者などを紹介した事業系一般廃棄物ガイドラインを作成し商工会などを通じて配布を行った。また、構成町の担当者が多量排出事業者を訪問しリサイクルへの協力も行っている。

さらに、今後は官公署をはじめ大規模事業所から多量に排出される個人情報を含む機密文書については、受入規制を行うことも検討している。

道路、公園など公共施設から排出される草木類については堆肥化等による資源化の検討を行っていく。

##### ② 家庭系総排出量

収集ごみについては、構成町において広報誌やホームページ等により再度住民に対して分別徹底の啓発を実施する。紙類の再資源化について、減量化の余地があると思われることから、構成町において収集方法を含めた検討を行っていく。

さらに、一般家庭から直接搬入される可燃(草木類含む)、粗大ごみ等は、現在は口頭での住所確認のみで受入を行っているが、構成町において発行する搬入券による搬入方式を採用することで域外ごみの搬入抑制についても検討していく。

また、現在構成町で実施している無料の拠点収集粗大ごみについても、事業継続実施を検討し有料化によるReduce推進への取組を進めて行く。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

別添改善計画書にある改善案を確実に実施することに加え、排出量のさらなる削減に向け、今後課題とされる食品ロス対策の推進や雑紙の回収等について検討いただき、積極的なごみ減量化、リサイクルの取組みの強化に努められたい。